

第三十章 I P U (列国議会同盟) 等

五七一 両議院の議員は、日本議員団を組織して、I P U に加盟する

I P U (Inter-Parliamentary Union : 列国議会同盟) は、平和と諸国民間の協力及び代議制諸制度の確立のために行動する、主権国家等の議会の国際機関である。

I P U は、明治二十一年(一八八八年)フランスのパリで開催された国際平和のための義務的仲裁裁判制度普及を目的とするイギリス、フランス両国議會議員代表者会議において採択された決議に基づき発足したもので、翌二十二年(一八八九年)同じくパリにおいて、イギリス、アメリカ、フランス、イタリアほか五か国議会の代表者が会合してその第一回会議を開いた。以後 I P U は、昭和十四年(一九三九年)九月第二次世界大戦が始まったことにより一時中止されるまで、加盟国の主要都市において前後三十五回にわたり会議を開いた。

我が国は、明治四十一年(一九〇八年)有志議員をもって日本議員団を組織し、I P U に加盟するとともに、同年の第十五回会議に初めて代表が参列した。以後大正元年(一九一二年)の第十七回会議及び

大正十三年（一九二四年）の第二十二回会議を除き、昭和十四年（一九三九年）八月開かれた第三十五回会議まで毎回議員を派遣した。

昭和二十二年（一九四七年）、七か年余の空白期間を経て、第三十六回会議が開催され、I P Uは再び活動を開始したが、我が国は議員団を再組織するに至らなかった。昭和二十六年（一九五二年）I P U事務総長から本院議長宛て、日本議員団のI P Uへの復帰を希望する旨の申出があり、翌二十七年（一九五二年）本院及び衆議院の有志議員をもって日本議員団を再組織し、I P Uに加盟した。日本議員団は、昭和三十二年（一九五七年）三月二十日以後、両議院の全議員をもって組織している。

五七二 I P U 会議には、議員を派遣する

年二回開催されるI P U会議に、衆参両院で日本代表団を構成し、議員を派遣するのを例とする。

I P U会議への本院からの議員派遣の経緯は、次のとおりである。

昭和二十七年（一九五二年）八月スイスのベルンにおいて開催された第四十一回I P U会議に本院から議員五人を派遣し、以後、年一回開催されるI P U会議に、毎回議員（昭和三十六年以後は七人）を派遣していた。

昭和三十三年（一九五八年）三月スイスのジュネーブにおいて開催されたIPU春季会議に本院から議員二人を派遣し、以後、年一回開催されるIPU春季会議に、毎回議員二人乃至三人を派遣していた（IPU春季会議は、昭和五十八年（一九八三年）までIPU会議の準備のために開催されていた）。

昭和五十九年（一九八四年）四月スイスのジュネーブにおいて開催された第七十一回IPU会議以後、年二回開催されるIPU会議に、毎回議員三人を派遣していた。

平成十五年（二〇〇三年）十月スイスのジュネーブにおいて開催された第百九回IPU会議以後は、毎年第一回（上半期）の会議に議員二人（平成二十年以後は二人）を、第二回（下半期）の会議に議員二人を派遣している。

参照 四四七号

五七三 IPUの会議が東京において開催された例

第四十九回IPU会議、第六十一回IPU会議、「持続可能な地域開発のための科学技術に関するIPUアジア・太平洋会議」（IPU地域会議）及び「IPU世界若手議員会議東京会合」は、いずれも東京において開催された。その概要は次のとおりである。

第四十九回 I P U 会議 加盟国五十八か国のうち四十八か国が参加して、昭和三十五年（一九六〇年）九月二十九日から同年十月七日まで九日間にわたり東京において開催された。開会式は、同年九月二十九日天皇、皇后両陛下御臨席の下に参議院議場において挙行された。本会議は衆議院議場において開かれ、執行委員会及び評議員会は衆議院の委員会議室等において、また調査委員会は参議院の委員会議室において開かれた。そのほか、各国代表団に対する便宜供与のため、議事堂内の諸施設が使用された。

なお、同会議の開催に先立ちその諸準備等のため、昭和三十四年二月両議院の議院運営委員長、同委員会理事、同庶務関係小委員長及び事務総長をもって構成する I P U 会議準備委員会を設け、昭和三十五年九月にはこれを第四十九回 I P U 会議日本議員団実行委員会に改組するとともに第四十九回 I P U 会議日本議員団接伴委員会及び同婦人接伴委員会を設けた。

第六十一回 I P U 会議 加盟国七十四か国のうち六十三か国が参加して、昭和四十九年（一九七四年）十月二日から同月十一日まで十日間にわたり東京において開催された。開会式は、同年十月二日天皇、皇后両陛下の御臨席の下に参議院議場において挙行された。本会議及び評議員会は衆議院議場において開かれ、執行委員会は参議院の委員会議室において、また調査委員会は衆議院の委員会議室において開かれた。そのほか、各国代表団に対する便宜供与のため、議事堂内の諸

施設が使用された。

なお、同会議の開催に先立ちその諸準備等のため、昭和四十八年四月両議院の議院運営委員長、同委員会理事、同庶務関係小委員長及び事務総長をもって構成するIPU会議準備委員会を設け、昭和四十九年九月にはこれを第六十一回IPU会議日本議員団実行委員会に改組した。

持続可能な地域開発のための科学技術に関するIPUアジア・太平洋会議 アジア・太平洋地域諸国を含む三十五か国が参加して、平成六年（一九九四年）六月十三日から同月十七日まで五日間にわたり東京のホテル・ニューオータニにおいて開催された。開会式は、同年六月十三日皇太子、皇太子妃両殿下の御臨席の下に同ホテルにおいて挙行された。

なお、同会議に先立ち、同年二月及び六月に準備委員会が開催され、衆議院議長とIPU事務総長との間で会議の開催に関する協定が締結されたほか、会議日程及び議題等の事項につき協議決定した。

IPU世界若手議員会議東京会合 加盟国百六十六か国・地域のうち六十六か国、二地域議会及び二つのオブザーバーが参加して、平成二十七年（二〇一五年）五月二十七日及び二十八日の二日間、東京において開催された。

なお、次のような例がある。

IPU「ASEAN+3」東京会議 両院議長の招請により、IPUに加盟するASEAN諸国、日本、中国及び韓国の十一か国が参加して、平成十七年（二〇〇五年）四月十九日及び二十日の二日間、東京において開催された。

五七四 IPUの会議以外の国際会議が東京において開催された

例

(一) 日本・EU議員会議

昭和五十三年（一九七八年）十月十七日及び十八日の二日間、日本国会及び欧州議会の代表団が参加して、第二回日本・EC議員会議が東京において開催された。なお、日本・EC議員会議は、平成五年（一九九三年）のEU発足に伴い、平成七年（一九九五年）に日本・EU議員会議と改称された。同会議は、原則として年一回日欧交互に開催される。

(二) 日中議員会議

平成十九年（二〇〇七年）三月二十三日及び二十六日の二日間、参議院及び中華人民共和国全国人民代表大会の代表団が参加して、第一回日中議員会議が東京において開催された（同会議は、平成十八年十

月十六日に署名された「日本国国会参議院と中華人民共和国全国人民代表大会との定期交流メカニズム創設に関する覚書」に基づくものである。

同会議は、原則として年一回日中交互に開催される。

(三) 上院議長会議

平成九年（一九九七年）五月二十日及び二十一日の二日間、参議院五十周年を記念して、九か国（アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、コロンビア、ノルウェー、フィリピン、ポーランド、ルーマニア、日本）の上院議長が参加して、上院議長会議が東京において開催された。

(四) 第二十回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会

平成二十四年（二〇二二年）一月八日から十二日までの五日間、日本国会及び二十か国の議員団が参加して、第二十回アジア・太平洋議員フォーラム（APPF）総会が東京において開催された。

(五) OECDグローバル議員ネットワーク東京会合

平成二十八年（二〇二六年）四月十二日及び十三日の二日間、日本国会及び二十一か国の議員団が参加して、OECDグローバル議員ネットワーク東京会合が東京において開催された。

(六) 第六回G20国会議長会議（P20）

令和元年（二〇一九年）十一月四日、参議院及び十八か国・機関の議長等が参加して、第六回G20国会

議長会議（P20）が東京において開催された。

(七) 第六回「議会と科学」会議

昭和六十年（一九八五年）六月三日から六日までの四日間、二十五か国の議員団が参加して、欧州評議会主催の第六回「議会と科学」会議が日本国会の招請により東京において開催された。

参照 五三一号

五七五 IPUの要請に基づき外国の議会の議員を招待した例

IPUによる復興途上国の民主化支援活動の一環として、IPUの要請に基づき、平成十八年（二〇〇六年）六月十日から十八日まで、アフガニスタン・イスラム共和国国民議会上院第一副議長一行を招待し、議会制度等に関する研修を実施した。

参照 五五七号